

証券コード 1820
平成23年6月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
西 松 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 近 藤 晴 貞

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
当社 本社（6階会議室）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の補欠者2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会招集通知添付書類のうち、事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

( <http://www.nishimatsu.co.jp/> )

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

( <http://www.nishimatsu.co.jp/> )  
~~~~~

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長や各種経済政策効果などに支えられ、持ち直しの動きが見られましたが、デフレの影響や急激な為替変動など景気を下押しするリスクが存在し、厳しい雇用情勢が続くなど先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は縮減傾向が続いているため低調に推移し、民間設備投資は設備過剰感が弱まっているものの依然低調に推移するなど、厳しい受注環境が続きました。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災により、東北・北関東地域には甚大な被害が発生しました。

当社は、地震発生後直ちに「BCP対策本部」を設置し、BCP安否確認システム等により当日中に東北地方の全従業員の無事を確認、従業員の家族についても翌12日に無事を確認いたしました。東日本における自社施設は、営業に支障をきたすほどの被害はありませんでした。

当社の被災地への対応といたしましては、翌12日より施工中の物件の被害状況確認や食料等の緊急物資の支援を開始し、13日には本社より技術職員を現地に派遣して本格的に施工中の物件や過去に当社が施工した物件についての被害状況を確認し対応いたしました。

このような状況の中で当社グループの業績は、連結売上高につきましては、前期と比べ1,389億円減少(35.0%減)の2,578億円となり、利益面につきましては、営業利益31億円(前期は営業損失50億円)、経常利益22億円(前期は経常損失64億円)、当期純利益14億円(前期は当期純損失400億円)となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

<建設事業>

当社単体の建設事業の受注高は、前期比17.3%減の2,064億円となりました。

部門別に見ますと、土木部門が551億円（前期比48.8%減）、建築部門が1,513億円（前期比6.7%増）となりました。発注者別では、官公庁工事が721億円（前期比1.7%増）、民間工事が1,343億円（前期比24.9%減）となりました。

なお、主な受注工事は、次のとおりであります。

シンガポール政府 陸上交通局	シンガポール地下鉄ダウンタウンライン第3期 929A工事
国土交通省九州地方整備局	鶴田ダム施設改造工事
住友不動産(株)	(仮称)板橋区加賀1丁目計画新築工事
関電不動産(株)	新東海関電ビル(仮称)建設工事
アメリカ合衆国 国防総省空軍	米軍横田基地家族住宅改修6期工事

当社グループの建設事業の連結売上高は、前期比39.4%減の2,324億円となり、そのうち当社の建設事業の売上高は2,321億円（前期比39.1%減）となりました。

当社の建設事業の売上高を部門別に見ますと、土木部門が1,024億円（前期比48.5%減）、建築部門が1,297億円（前期比28.8%減）となりました。発注者別では、官公庁工事が905億円（前期比37.9%減）、民間工事が1,416億円（前期比39.8%減）となりました。

なお、主な完成工事は、次のとおりであります。

国土交通省関東地方整備局	東京国際空港D滑走路建設外工事
住友不動産(株)	(仮称)渋谷鶯谷町計画新築工事
甲府紅梅地区 市街地再開発組合	甲府紅梅地区第一種市街地再開発事業施設建築物 新築工事
福岡地所(株)	(仮称)福岡橋本モール新築工事
国土交通省北陸地方整備局	七尾トンネル工事

この結果、当社の次期繰越高は3,102億円（前期比7.6%減）となりました。
また、当社グループの建設事業の売上総利益は、前期比64.5%減の48億円となりました。

<不動産事業等>

当社グループの不動産事業等は、主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されており、当連結会計年度は大型物件の売却等により連結売上高は254億円（前期比94.5%増）となりました。

また、当社グループの不動産事業等の売上総利益は、133億円（前期は8億円）となりました。

当社の部門別受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	189,508	55,133	102,414	142,227
	建 築	146,397	151,363	129,755	168,005
	計	335,906	206,496	232,170	310,232
不動産事業等		—	23,281	23,281	—
合 計		335,906	229,778	255,451	310,232

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社において新株予約権付社債の繰上償還や今後の事業展開に備え機動的な運転資金の調達を図るため、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事として総額135億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は123億円であります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は43億円で、このうち主なものは賃貸事業用の土地・建物の取得であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

<当社グループの財産および損益の状況の推移>

区 分	第 71 期 (平成19年度)	第 72 期 (平成20年度)	第 73 期 (平成21年度)	第74期 (平成22年度)
売 上 高 (百万円)	432,694	424,047	396,823	257,856
当期純利益 (百万円)	△2,955	2,569	△40,092	1,404
1株当たり 当期純利益 (円)	△10.65	9.26	△144.58	5.07
総 資 産 (百万円)	649,079	589,982	414,393	331,998
純 資 産 (百万円)	168,543	154,024	116,599	114,444

<当社の財産および損益の状況の推移>

区 分	第 71 期 (平成19年度)	第 72 期 (平成20年度)	第 73 期 (平成21年度)	第74期 (平成22年度)
受 注 高 (百万円)	402,477	276,677	258,888	229,778
売 上 高 (百万円)	414,036	408,859	390,296	255,451
当期純利益 (百万円)	△3,238	1,664	△36,970	2,881
1株当たり 当期純利益 (円)	△11.67	6.00	△133.32	10.39
総 資 産 (百万円)	623,579	568,130	397,883	317,793
純 資 産 (百万円)	163,692	148,522	114,083	112,763

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

建設業界の今後の見通しにつきましては、震災による復興関連工事が求められるものの国内建設市場は依然として縮小傾向が続く等、厳しい経営環境が予想されます。

当社グループは、修正中期経営計画（Nishimatsu Re-Birth Plan 2009）に基づき「顧客・地域から高い信頼を得られる企業」「安定的な利益を生み出す企業」を目指し、各種施策を推し進めてまいりました。

当社における具体的な施策といたしましては、事業規模に応じた組織体制の確立として早期退職者優遇制度等により約900名の人員削減や、支社制度の導入により業務の集約化・省力化を図ってまいりました。

今後は、当社が培ってきた技術やノウハウを活かせる開発事業や不動産事業への取り組みを強化するため、本社・支社等に分散していた開発事業関連機能を本年4月1日に設置した「開発・不動産本部」へ集約し、開発・不動産事業の安定的収益基盤を構築してまいります。

海外市場への取り組みといたしましては、海外事業の安定的収益基盤を構築するため、海外支店を「海外支社」に再編し、今後も発展が見込まれ、当社の営業基盤が確立されている東南アジア市場を中心に営業展開を拡大してまいります。

平成23年度は Nishimatsu Re-Birth Plan 2009 の最終年度であります。業績目標値につきましては平成22年度受注高が厳しい結果となったことや、競争激化による低採算工事の受注等により当初想定していなかった経営環境となったことから、売上高及び営業利益の修正を余儀なくされております。

当社グループは、引き続き「顧客・地域から高い信頼を得られる企業」「安定的な利益を生み出す企業」を目指して各種施策を推し進めるとともに、新たに設定した最終年度の目標値を確実に達成してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

<平成23年度計画値（当社）>

	修正後	修正前
受注高	2,460 億円	2,460 億円
売上高	2,550 億円	2,740 億円
営業利益	28 億円	40 億円
経常利益	20 億円	20 億円

また、当社は東北・北関東地域の復旧、復興支援に対応するため、本年3月26日に「東日本大震災復興本部」を設置いたしました。

東日本大震災復興本部は、震災直後より行ってきた支援に引き続き、少しでも早く被災した地域が復興できるよう、総合建設会社としての役割を果たしてまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
西松地所(株)	100百万円	100.00%	不動産の賃貸、売買および仲介
泰国西松建設(株)	5,000千B	49.00%	建設事業(タイ国)

(注) 1. 泰国西松建設(株)に対する出資比率は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 外貨については、次の略号で表示しております。

B=タイバーツ

3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社を含めて7社であります。

なお、当連結会計年度中にグループの経営合理化を図るため、次の連結子会社の異動を行っております。

松栄不動産(株)は、平成22年6月1日付けで西松地所(株)を吸収分割継承会社とする会社分割を行い、同日に当社が吸収合併したことにより消滅いたしました。

(株)松栄は、平成22年4月15日に解散し、平成23年3月15日に清算結了いたしました。

西松(广州)建筑工程有限公司は、平成22年12月16日に解散し清算手続き中であり、重要性がなくなっておりますので連結子会社から除いております。

また、(株)厚生は、当社が保有していた同社の株式を平成22年6月29日付けで譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法による特定建設業者〔(特-19) 第1100号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者〔(11) 第1743号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (平成23年3月31日現在)

<当社>

本 社 : 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

支 社・支 店 : 北日本支社 (仙台市)

札幌支店 (札幌市)

東北支店 (仙台市)

関東土木支社 (東京都港区)

北陸支店 (新潟市)

関東建築支社 (東京都港区)

西日本支社 (大阪市)

中部支店 (名古屋市)

関西支店 (大阪市)

中国支店 (広島市)

四国支店 (高松市)

九州支社 (福岡市)

海外支店 (東京都港区)

海 外 営 業 所 : 香港営業所

シンガポール営業所

ベトナム営業所

マレーシア営業所

技 術 研 究 所 : 愛川技術研究所 (神奈川県愛川町)

※平成22年7月1日より支社制度を導入しております。

<重要な子会社>

西松地所株式会社 (東京都港区)

泰国西松建設株式会社 (タイ国)

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

<企業集団の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減
2,584名	△982名

<当社の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,392名	△935名	41.1歳	15.8年

- (注) 1. 出向者 (39名) を除いて記載しております。
2. 減少の主な要因は、将来にわたる安定的な経営基盤を確立するため、当社において実施した早期退職者募集等によるものであります。

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	15,914
みずほ信託銀行株式会社	8,134
株式会社りそな銀行	3,227
株式会社三井住友銀行	2,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,364

- (注) 1. 借入残高上位5社の金融機関を記載しております。
2. 上記借入額には、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする金融機関29社によるシンジケートローンの残高の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
 (2) 発行済株式総数（普通株式） 277,957,513株（自己株式698,825株を含む）
 (3) 株主数 29,275名（前期末比 1,090名増）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,650	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	9,404	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,997	3.24
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	8,227	2.97
株式会社みずほコーポレート銀行	5,070	1.83
みずほ信託銀行株式会社	5,050	1.82
明治安田生命保険相互会社	4,577	1.65
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	4,514	1.63
西 松 建 設 持 株 会	3,283	1.18
三 ツ 星 ベ ル ト 株 式 会 社	3,000	1.08

(注) 持株比率は、自己株式（698,825株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 晴 貞	執行役員社長
代 表 取 締 役	平 田 栄 司	執行役員副社長 営業本部長
代 表 取 締 役	鈴 木 堂 司	東日本大震災復興本部統括本部長
取 締 役	水 口 宇 市	専務執行役員 土木施工本部長 兼 海外管掌
取 締 役	葛 城 幸 一 郎	グループ会社管掌
取 締 役	山 本 享 司	監査・コンプライアンス・内部統制管掌
取 締 役	澤 井 良 之	経営管理管掌
取 締 役	齊 藤 勝 昭	
取 締 役	逢 坂 貞 夫	BUSINESS TRUST株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 井 利 侑	
常 勤 監 査 役	指 宿 順	
監 査 役	平 野 浩 志	安田不動産株式会社 社外取締役 株式会社パレスホテル 社外監査役
監 査 役	井 内 康 文	

- (注) 1. 取締役齊藤勝昭氏、逢坂貞夫氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役平野浩志氏、井内康文氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役齊藤勝昭氏、逢坂貞夫氏、および監査役平野浩志氏、井内康文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役平田栄司氏、水口宇市氏、澤井良之氏は、平成22年6月29日開催の第73期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	182百万円 (26百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	52百万円 (19百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と賞与から構成されており、基本報酬につきましては、会社の業績見込み、従業員の給与水準ならびに世間相場等を勘案して算定しております。賞与につきましては、会社の業績等を勘案して算定しております。

決定方法に関しましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会の決議を経て、取締役会において決定しております。監査役の報酬につきましては、取締役の基本報酬等を勘案して監査役全員の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
取 締 役 逢 坂 貞 夫

BUSINESS TRUST株式会社の社外取締役をしております。

なお、当社とBUSINESS TRUST株式会社との間には、特別な関係はありません。

監査役 平野 浩志

安田不動産株式会社の社外取締役および株式会社パレスホテルの社外監査役をしております。

なお、当社と安田不動産株式会社および株式会社パレスホテルとの間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	齊藤 勝昭	当事業年度の取締役会には21回開催のうち全てに出席しております。建設会社の経営者として培った豊富な経験の観点から、経営全般に助言・提言を行っております。
	逢坂 貞夫	当事業年度の取締役会には21回開催のうち18回に出席しております。弁護士として培った豊富な経験の観点から、経営全般に助言・提言を行っております。
社外監査役	平野 浩志	当事業年度の取締役会には21回開催のうち19回に出席し、また監査役会には20回開催のうち19回に出席しております。金融機関の経営者として培った豊富な経験の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
	井内 康文	当事業年度の取締役会には21回開催のうち全てに出席し、また監査役会には20回開催のうち全てに出席しております。報道機関において培った豊富な経験の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

58百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を各々明確に区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）導入にあたっての助言・指導や英文財務諸表の監査報告書作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、陣容および職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。当社は、この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部	部	負 債 の	部
	百万円		百万円
流動資産	222,688	流動負債	177,053
現金預金	64,243	支払手形・工事未払金等	82,960
受取手形・完成工事未収入金等	89,309	短期借入金	32,638
未成工事支出金	29,681	未払法人税等	176
販売用不動産	9,187	未成工事受入金	24,277
不動産事業等支出金	7,429	完成工事補償引当金	1,253
材料貯蔵品	385	賞与引当金	25
繰延税金資産	31	工事損失引当金	7,924
立替金	17,574	不動産事業等損失引当金	1,296
その他	6,428	損害賠償損失引当金	389
貸倒引当金	△1,584	資産除去債務	12
		預り金	19,333
		その他	6,765
固定資産	109,309	固定負債	40,499
有形固定資産	57,578	社債	1,200
建物・構築物	22,813	長期借入金	24,508
機械・運搬具及び工具器具備品	896	繰延税金負債	8,982
土地	33,709	退職給付引当金	1,666
リース資産	157	環境対策引当金	224
無形固定資産	1,079	資産除去債務	189
		その他	3,728
投資その他の資産	50,652	負債合計	217,553
投資有価証券	45,518	純資産の部	
長期貸付金	1,302	株主資本	107,945
その他	5,917	資本金	23,513
貸倒引当金	△2,086	資本剰余金	20,780
		利益剰余金	63,877
		自己株式	△226
		その他の包括利益累計額	6,118
		その他有価証券評価差額金	6,563
		為替換算調整勘定	△444
		少数株主持分	379
		純資産合計	114,444
資産合計	331,998	負債純資産合計	331,998

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

	百万円	百万円
売上高	232,400	
売上高	25,456	257,856
売上高	227,574	
売上高	12,104	239,679
売上高	4,825	
売上高	13,351	18,177
売上高		15,003
売上高		3,174
売上高	248	
売上高	737	
売上高	49	
売上高	429	1,464
売上高	1,693	
売上高	10	
売上高	640	2,344
売上高		2,294
売上高	661	
売上高	2,403	
売上高	18	
売上高	626	
売上高	608	4,318
売上高	11	
売上高	27	
売上高	1,229	
売上高	2,421	
売上高	389	
売上高	218	
売上高	77	
売上高	597	4,973
売上高		1,639
売上高	243	
売上高	△299	△56
売上高		1,695
売上高		290
売上高		1,404

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	23,513	20,780	62,474	△225	106,542	9,676	△334	9,341	715	116,599
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△1,109		△1,109			－		△1,109
当 期 純 利 益			1,404		1,404			－		1,404
自己株式の取得				△4	△4			－		△4
自己株式の処分			△2	4	1			－		1
連結範囲の変動			1,110		1,110			－		1,110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－	△3,113	△109	△3,222	△335	△3,558
当期変動額合計	－	－	1,403	△0	1,403	△3,113	△109	△3,222	△335	△2,155
当 期 末 残 高	23,513	20,780	63,877	△226	107,945	6,563	△444	6,118	379	114,444

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎清孝 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 野口哲生 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西松建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	217,892	流動負債	171,031
現金預手入金	62,396	支払手形	8,675
受取工事未収	2,316	短期借入金	73,875
完成工事用金	92,180	短期借入金	28,790
販売工事等支出	8,112	関係会社短期借入金	1,453
未成工事等支出	29,677	引当金	47
不動産等蔵付	877	法人受入金	175
材料貯蓄	381	完成工事引当金	21,677
短期貸替の引当	2,464	完成工事補償引当金	19,309
その他	17,574	賞与引当金	1,253
貸倒引当	3,490	工事損失引当金	16
	△1,580	不動産事業等損失引当金	7,924
		損害賠償損失引当金	1,296
		資産除却預り	389
		従業員の預り	12
		その他	4,720
			1,413
固定資産	99,901	固定負債	33,998
有形固定資産	49,679	長期借入金	20,283
建物・構築物	19,775	関係会社長期借入金	751
機械器具	693	繰延税金負債	114
工具器具	164	退職給付引当金	7,854
工事用資産	28,887	繰延退職給付引当金	1,634
	157	繰延退職給付引当金	224
		繰延退職給付引当金	92
		繰延退職給付引当金	3,042
無形固定資産	1,064	負債合計	205,029
投資その他の資産	49,157	純資産の部	
投資有価証券	40,658	株主資本	106,237
関係会社貸付	1,868	資本剰余金	23,513
長期破産更生前の引当	1,253	資本剰余金	20,780
	3,920	利益剰余金	20,780
	46	利益剰余金	62,169
	6,811	利益剰余金	5,878
	△5,400	利益剰余金	5,878
		利益剰余金	1,189
		利益剰余金	51,475
		利益剰余金	3,626
		利益剰余金	△226
		利益剰余金	6,526
		利益剰余金	6,526
		利益剰余金	112,763
資産合計	317,793	負債純資産合計	317,793

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

	百万円	百万円
売 上 高	232,170	
完 成 工 事 高	23,281	255,451
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
売 上 原 価	227,400	
完 成 工 事 原 価	10,162	237,563
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	4,769	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	13,118	17,888
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,487
営 業 利 益		3,400
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,560	
そ の 他	425	1,985
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,632	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	356	
為 替 の 差 損	54	
そ の 他	634	2,677
経 常 利 益		2,708
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	650	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	554	
固 定 資 産 売 却 益	2,253	
そ の 他	153	3,610
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,641	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,229	
損 害 賠 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	389	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	218	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	40	
そ の 他	551	4,071
税 引 前 当 期 純 利 益		2,247
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	241	
法 人 税 等 調 整 額	△875	△634
当 期 純 利 益		2,881

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純 資 産 合 計	
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計					
				買換資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金						
前 期 末 残 高	23,513	20,780	5,878	1,926	88,775	△36,180	60,399	△225	104,468	9,615	9,615	114,083
当 期 変 動 額												
買換資産圧縮 積立金の取崩				△736		736	-		-		-	-
別途積立金の取崩					△37,300	37,300	-		-		-	-
剰余金の配当						△1,109	△1,109		△1,109		-	△1,109
当 期 純 利 益						2,881	2,881		2,881		-	2,881
自己株式の取得							-	△4	△4		-	△4
自己株式の処分							△2	△2	4	1	-	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-		-	△3,088	△3,088	△3,088
当期変動額合計	-	-	-	△736	△37,300	39,806	1,769	△0	1,769	△3,088	△3,088	△1,319
当 期 末 残 高	23,513	20,780	5,878	1,189	51,475	3,626	62,169	△226	106,237	6,526	6,526	112,763

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎清孝 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野口哲生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西松建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、①「内部統制システム構築の基本方針」決議の実施状況と有効性の監視・検証、②信頼回復への取組状況のモニタリング、③修正中期経営計画・計画値の達成状況監視・検証、④修正中期経営計画基本方針の達成状況確認・検証を重点監査項目と設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室及び内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社、支店及び主要な作業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の方法について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
監査役会は、外国為替及び外国貿易法違反及び政治資金規正法違反に係る一連の事件に関して、会社の元取締役らに対し平成21年9月30日に損害賠償請求訴訟を提起し、現在係争中です。また、上記政治資金規正法違反に関して、株主より平成21年12月19日及び平成22年4月29日に元取締役計15名（一部の者に対する訴えが取り下げられ、現在計13名となっています。）に対する損害賠償請求訴訟（株主代表訴訟）が提訴され、現在係争中です。会社は、現在のところ、上記株主代表訴訟に対しては中立の立場です。なお、これらの法令違反は、いずれも過年度に発生したものです。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

西松建設株式会社 監査役会

常勤監査役 藤井 利 侑 ㊟

常勤監査役 指 宿 順 ㊟

社外監査役 平 野 浩 志 ㊟

社外監査役 井 内 康 文 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績や内部留保の水準を総合的に勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては以下のとおりとし、配当金は年間1株につき4円といたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

- ① 配当財産の種類 金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
 当社普通株式 1株につき4円
 配当総額 1,109,034,752円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成23年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こんどう はるさだ 近藤 晴貞 昭和27年10月26日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社関東支店長代理 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 常務執行役員関東支店長 当社代表取締役社長（現任） 当社執行役員社長（現任）	39,000株
2	ひらた えいじ 平田 栄司 昭和19年8月21日生	昭和39年4月 当社入社 平成16年4月 当社関西支店副支店長 平成18年4月 当社四国支店長代理 平成18年6月 当社執行役員四国支店長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年1月 当社専務執行役員 平成21年6月 建築営業本部長 当社執行役員副社長 平成22年6月 営業本部長（現任） 当社代表取締役（現任）	21,000株
3	すずき たかし 鈴木 堂司 昭和24年3月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 当社中部支店長代理 平成17年6月 当社取締役 中部支店長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役（現任） 平成23年3月 東日本大震災復興本部統括本部長（現任）	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	みずぐち ういち 水口 宇市 昭和25年1月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 土木営業本部部长 平成19年6月 当社常務執行役員土木営業本部部长 平成21年6月 当社専務執行役員 営業本部副部长 平成22年4月 当社専務執行役員 土木施工本部部长（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	18,000株
5	さわい よしゆき 澤井 良之 昭和33年2月17日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行 執行役員法人企画部長 平成19年4月 同行執行役員法人業務部長 平成20年4月 同行執行役員渋谷支店長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成23年4月 当社常務執行役員 開発・不動産本部部长（現任）	0株
6	※ こもり たかお 小森 孝男 昭和24年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年3月 当社人事部部长 平成18年7月 当社人事部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 経営管理本部部长（現任）	22,000株
7	※ たかせ のぶとし 高瀬 伸利 昭和32年9月14日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年9月 当社中部支店建築部長 平成20年4月 当社中部支店次長 平成20年7月 当社建築部長 平成22年4月 当社執行役員建築施工本部部长 兼建築部長 平成23年4月 当社常務執行役員 建築施工本部部长（現任）	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	さいとう かつあき 齊藤勝昭 昭和17年3月9日生	昭和39年4月 飛島土木株式会社入社 (現 飛島建設株式会社) 平成11年6月 同社取締役広島支店長 平成13年10月 同社常務取締役 土木事業本部長 平成14年5月 同社常務取締役 経営本部長兼土木本部長 平成14年6月 同社取締役執行役員専務 平成15年12月 丸磯建設株式会社取締役 平成21年6月 当社社外取締役 (現任)	7,000株
9	おうさか さだお 逢坂貞夫 昭和11年6月8日生	平成5年12月 最高検公判部長 平成7年2月 大阪地検検事正 平成8年6月 高松高検検事長 平成9年12月 大阪高検検事長 平成11年8月 弁護士登録 平成13年6月 株式会社加ト吉社外取締役 平成18年6月 同社社外取締役 (任期終了) 平成19年6月 株式会社平成 (現 BUSINESS TRUST株式会社) 社外取締役 (現任) 平成21年6月 当社社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. ※の候補者は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
- ① 齊藤勝昭氏は、長年にわたり飛島建設株式会社の役員を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 逢坂貞夫氏は、弁護士としての豊富な経験・識見を有しております。当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を遂行していただくために適任であり、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 社外取締役の就任年数について
齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
 6. 齊藤勝昭、逢坂貞夫の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役指宿順氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
やまもと こうじ 山本 享 司 昭和26年7月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社札幌支店長代理 平成17年6月 当社取締役 札幌支店長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任）	26,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役の補欠者2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成22年6月29日開催の第73期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者高野康彦、佐藤信昭両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて監査役の補欠者2名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、就任の順序は、候補者番号の順といたします。また、その任期は前任者の残存任期とし、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たかの やすひこ 高野康彦 昭和26年8月11日生	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口・高野法律事務所(現任) 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 中央三井信託銀行株式会社社外監査役(現任)	0株
2	さとう のぶあき 佐藤信昭 昭和20年1月3日生	平成16年9月 最高検公安部長 平成17年9月 神戸地検検事正 平成18年5月 大阪地検検事正 平成19年8月 弁護士登録 平成20年2月 サムティ株式会社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 監査役の補欠者の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および職務を適切に遂行できると判断する理由について

高野康彦氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

佐藤信昭氏は、長年培ってきた検事および弁護士としての経験、知識を踏まえ、客観的な視点から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

4. 責任限定契約について

各候補者が社外監査役に就任された場合には、期待された役割を十分発揮できるよう各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

〈メ モ 欄〉

〈× 毛 欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

当社 本社（6階会議室）

TEL (03) 3502-0232

交通：地下鉄・銀座線虎ノ門駅より徒歩約5分

J R・新橋駅より徒歩約15分

